

太陽光発電設備と蓄電池の新しい補助制度が始まりました！



兵庫県が環境省事業『脱炭素重点対策加速化事業』に採択されたことに伴い、兵庫県補助を活用した太陽光発電設備と蓄電池の新しい補助制度を開始します。

【申請開始日】 2026年10月8日(木)

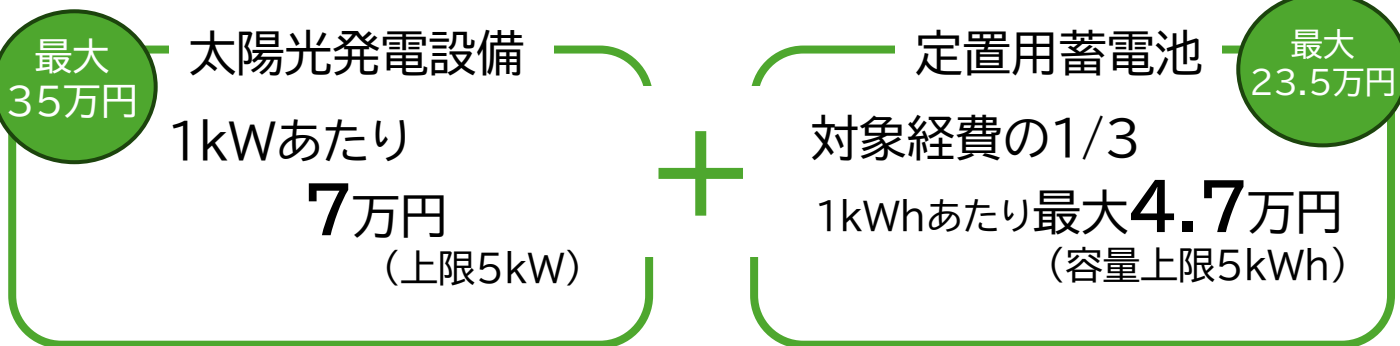
※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします

【事業の流れ】



2026年12月25日(金)までに申請、補助金の交付決定後に工事契約し、2027年1月29日(金)までに実績報告をする必要があります。

【補助対象】



- 主な要件
- ・自家消費率30%以上
 - ・国の制度(FIT制度)の認定を取得して、売電しないこと
 - ・蓄電池単独での申請はできません
 - ・蓄電池容量:20kWh未満
 - ・脱炭素先行地域の対象エリアを除く

※申請には様々な要件がありますので、詳細は豊岡市ホームページをご覧ください

【申請先・問合せ】 豊岡市 コウノトリ共生課 脱炭素推進室
〒668-8666 豊岡市中央町2-4(市役所本庁舎2階4番窓口)
TEL: 0796-21-9136 FAX: 0796-24-7801
MAIL: ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp

豊岡市の太陽光補助金の種類

既存の太陽光発電システム設置補助金(別補助金)と、申請要件が異なりますので、要件を確認して申請してください。
なお、重複しての受給はできませんのでご注意ください。

【表面の制度】 自家消費型住宅用太陽光発電 設備等導入補助金		【豊岡市既存制度】 太陽光発電システム 設置補助金
・太陽光 + 蓄電池	補助対象	・太陽光 ・蓄電池 ・太陽光 + 蓄電池
・太陽光発電 最大35万円 (上限5kW)	補助金額	・太陽光発電 最大12万円 (上限4kW) ※市内産の場合は最大16万円
・蓄電池 最大23.5万円 (上限5kWh) ※対象経費の1/3で算出(制限あり)		・蓄電池 最大18万円 (上限6kWh)
手続き: 2回 ・着工/契約前に申請 ※2026年12月25日(金)まで ・着工後に実績報告 ※2027年1月29日(金)まで	手順	手続き: 1回 ・着工後(電力受給開始後) ※2027年3月19日(金)まで ※設置後、または契約後6か月以内
◎余剰売電可能 ※FIT制度不可 ◎全量売電は補助対象外 ※発電した電力の30%以上を 自家消費すること	主な 補助要件	◎余剰売電可能 ※FIT制度可 ◎全量売電は補助対象外
◎国・県・市の補助金と併用不可		◎市の補助金との併用不可 ※国・県の補助金は併用可
◎脱炭素先行地域の対象エリア を除く		
◎契約前に申請すること		